

平成23年12月

編集発行：鹿嶋労働基準監督署
鹿嶋市宮中1995-1
TEL0299(83)8461

◇ 年末・年始労働災害防止緊急対策実施中

茨城県内の休業4日以上の労働災害は近年にない大幅な増加となっています。特に、建設業での労働災害が60%近く増加している状況です。

鹿嶋署管内の労働災害は休業4日以上の労働災害全体では前年に比べ減少していますが、茨城県内同様建設業では前年の倍近い件数となっています。また、死亡災害が10月、11月と相次いで発生し、この2か月で4件の死亡災害が発生しました。

茨城労働局及び当署では関係団体に要請をするほか、復旧工事を含む建設工事現場に対する県下一斉を含む集中的な監督指導、パトロールの強化を図る予定です。

○ 期間

平成23年12月1日～平成24年1月31日

○ 重点項目

- ① 墜落・転落災害の防止
- ② 重機による災害の防止
- ③ 土砂崩壊等災害の防止
- ④ 荷役作業による災害の防止
- ⑤ 交通労働災害の防止

鹿嶋署管内の労働災害発生状況

	平成23年	平成22年
製造業	48	59
建設業	50 ①	26
運輸交通業	29	28 ①
その他	61	83 ②
合計	188 ①	196 ④

※ ○数字は死亡災害（10月末現在）

Ⓢ 「労働災害」が多発しています！！

◇ 「死亡災害ゼロ」の記録 「250日」をめざそう！！

鹿嶋署管内での「死亡災害ゼロ」の記録は、東日本大震災の復旧・復興工事で厳しい状況の中で、昨年9月から本年10月にかけて、「死亡災害ゼロ398日」を達成しました。

しかし、残念ながらこの記録が10月20日にストップしましたので、再スタートです。

めざせ死亡災害ゼロ 250日
17日（12月12日現在）



（※過去最長：平成22年9月17日～平成23年10月19日までの398日間）

◇ 平成23年 死亡労働災害発生事例

番号	業種等	発生日時	事故の型	発生状況
1	上下水道 工事業 (女、69才)	10月20日 (木) 10:00	交通事故 (道路)	東日本大震災の影響による液状化で浮き上がった住宅の浄化槽の設置工事を行うため、千葉県の会社事務所から軽トラックに乗り、茨城県内の工事現場へ向かう途中、片側1車線の緩やかなカーブ状の県道を走行していたところ、ハンドル操作を誤って対向車線にはみ出し、対向してきた大型トラックと正面衝突した。本人は全身を強く打ち、死亡した。
2	派遣業 (女、58才)	11月11日 (金) 11:45	はさまれ・ 巻き込まれ	廃棄物処理施設において、不燃ゴミの運搬を行っていたショベルローダーが後退したところ、付近を歩行していた被災者（派遣労働者）がひかれ、その後、収容先の病院にて死亡した。
3	建築設備 工事業 (男、61才)	11月22日 (火) 17:30	墜落・転落	震災で破損した設備を増設する工事において、原料を入れる槽（高さ18m）の最上部に生じていた開口部（幅2.5m×奥行65cm）を足場板で養生する作業中、開口部上に並べた足場板を番線で結束していたところ、足を掛けていた足場板が外れ、足場板と共に約18m下の槽の底に転落した。
4	その他の 保健衛生業 (女、62才)	11月24日 (木) 13:30	交通事故 (その他)	訪問介護のため、自動車で利用者宅へ向かう途中、市道脇の土手（約60cm）を乗り越えて、水深約2mの川に転落、溺死した。

◇ 送検事例

○ 16歳の年少者によるフォークリフトの無資格運転で個人事業主を書類送検

1 事件の概要

平成23年8月、銚田市に所在する養豚場の敷地内において、豚舎の補修工事に従事する被疑者Aの所属労働者Bが、フォークリフトの運転業務中、このフォークリフトが横転し、下敷きとなる労災事故が発生しました。労働者Bは、被災時の年齢が16歳の年少者で、フォークリフトの運転業務に就くことが禁止された無資格の者でした。

当署では、被疑者A（男性、57歳）を本年12月、労働基準法及び労働安全衛生法違反容疑で水戸地方検察庁土浦支部に書類送検しました。

2 違反条文

- ① 労働基準法第62条第1項（危険有害業務の就業制限）
年少者労働基準規則第8条第7号
- ② 労働安全衛生法第61条第1項（就業制限）
労働安全衛生法施行令第20条第11号
労働安全衛生規則第41条

